サービスニュース

SYA00016
２０１８年１０月２３日

株式会社アイチコーポレーション

スペアタイヤの点検について

自動車点検基準の改正により車両総重量８トン以上の車両のスペアタイヤに関する点検が使用者に義務づけられました。（自動車点検基準　改正　２０１８年１０月１日 施行）
下記について適切な点検を実施いただきますよう、お願いいたします。

記

１．対象車両
車両総重量８ｔ以上の弊社製品
・高所作業車
・穴掘建柱車
・橋梁点検作業車
・鉄道工事用車両、等

２．点検項目
・スペアタイヤ取付装置の緩み、がた及び損傷
・スペアタイヤの取付け状態

３．点検方法
・スペアタイヤ取付装置に緩み、がた及び損傷がないかをスパナ、目視、手で揺するなどして点検する
・スペアタイヤが傾きや緩みなく確実に取付けられているかを目視、強く押すなどして点検する
異常がある場合は直ちに補修等の措置を実施してください。
点検結果と措置内容は点検記録表に記録してください。

４．点検時期
３ヶ月毎に実施

５．搭載例